

市原市字界町名整理審議会議事録

1 日 時 : 平成22年5月7日(金) 午前10時00分から

2 場 所 : 市原市役所 議会棟 1階 第4委員会室

3 出席者 : 佐久間隆義市長

(委員)

大森 喬二(会長)、笹野 哲郎(副会長)、高澤 武、
山田 美代子、高澤 五郎、青野 修、伊藤 忠治、
木下 敏司、藤ヶ谷 義晃、吉岡 重代、安藤 岩男、
谷 光彦

(事務局等)

星野 健一(総務部長)、藤本 良二(総務部次長)
近藤 義徳(都市整備部次長)、石井 昌憲(総務課主幹)
木藤 啓(都市整備課グループリーダー) 池田 朋生(同副主査)
藤田 亮(総務課グループリーダー)

(五井駅前東土地区画整理組合)

三宅 邦弘(事務局長) 杉本 建造(事務局次長補佐)

4 議 題

- (1) 会長・副会長の選任について
- (2) 市の区域内の字の区域及び名称を変更することについて
- (3) 答申について

5 議事の概要

- (1) 会長・副会長の選任について

委員の互選により、大森委員が会長に、笹野委員が副会長に選任された。

- (2) 市の区域内の字の区域及び名称を変更することについて

市原都市計画事業の五井駅前東土地区画整理事業区域及び五井駅前東土地区画整理事業に関連する区域の字の区域及び名称については、原案のとおり決定した。

- ① 五井駅前東土地区画整理事業区域は、更級1丁目・2丁目・3丁目・4丁目・5丁目とする。
- ② 関連する区域は、更級2丁目・3丁目・4丁目・5丁目とする。

(3) 答申について

答申日及び答申文については、正副会長に一任することとした。

6 会議経過

進行者

開会時間となりましたので、審議会を始めさせていただきたいと思
います。私は、当審議会の司会を務めます、総務部次長の藤本でござ
います。

本日は、お忙しい中ご出席頂きありがとうございます。会議に先立
ちまして、出席委員数の報告をいたします。

委員数15名中、本日出席されております委員の方々は12名であ
り、委員の過半数を超えておりますので、市原市字界町名整理審議会
設置条例第6条第2項の規定により、当審議会は成立しております。

次に、委員の皆様のご紹介でございますが、お手元に配布の委員名
簿でご確認頂き、省略させていただきたいと存じます。

なお、柴田委員・三木委員・米山委員につきましては、本日所用の
ため欠席との連絡をいただいております。

事務局の職員につきましても、お手元に配付しました座席表にて、
紹介に代えさせていただきます。

また、本日は五井駅前東土地地区画整理組合の、三宅事務局長と杉本
事務局次長補佐にも出席いただいております。

本来、本審議会の議事進行は会長が務めることとなっておりますが、
今任期で最初の審議会であり、会長が選任されておられませんので、選
任されるまでの間、事務局で議事進行を務めさせていただきますので、よ
ろしく願います。

星野部長

総務部長の星野でございます。本日は、お忙しい中ご出席いただき
ありがとうございます。会長が選任されるまでの間、仮の議長として
議事進行を務めさせていただきますのでよろしく願います。

それでは、まず会長の選任を行います。委員の皆様のご意見・ご推
薦をお願いいたします。

伊藤委員

会長は、慣例により2号委員（学識経験者）から選出しているとの
ことですので、大森委員を会長に推薦します。

星野部長

ただいま、伊藤委員から、大森委員を会長に推薦する旨の発言があ

りましたが、他にご意見はございませんか。

なしの声

他にご意見がないようですので、大森委員を、会長に選出することとしてよろしいでしょうか。

異議なしの声

それでは、ご異議がないようですので、大森委員を会長に決定し、大森会長に以後の議事進行をお願いしたいと思います。

大森会長、会長席へお願いいたします。

大森会長 会長に就任いたしました大森でございます。以後の議事進行を務めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

早速ですが、副会長の選出を行います。副会長の選出についてご意見・ご推薦などございませんでしょうか。

安藤委員 町会長代表の中から、笹野委員を推薦いたします。

大森会長 ただいま、笹野委員を副会長にとのご推薦がございましたが、笹野委員を副会長に選出することとしてよろしいでしょうか。

異議なしの声

大森会長 それでは、副会長は、笹野委員といたします。笹野委員副会長席にどうぞ。

笹野副会長 副会長に就任しました笹野でございます。経験はあまりありませんが、努力いたしますのでよろしくをお願いいたします。

大森会長 それでは、市長から諮問がありますので、これを受けたいと思いません。

佐久間市長 市総第10号、平成22年5月7日 市原市字界町名整理審議会会長様、市原市長 佐久間隆義、市の区域内の字の区域及び名称を変更

することについて(諮問)、下記のことについて、市原市字界町名整理審議会設置条例第2条の規定により諮問します。「市原都市計画事業の五井駅前東土地区画整理事業区域及び関連する区域の字の区域及び名称を変更することについて」以上よろしくお願ひします。

大森会長 それでは、議事に入るにあたり、市長からごあいさつがありますので、よろしくお願ひいたします。

佐久間市長 本日は、公私ともお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。また、日頃より、市政発展にご尽力をいただき厚く御礼を申し上げます。

さて、この審議会には、大規模な宅地造成や土地区画整理事業に伴い、字界町名の変更を必要とする際に、変更案の諮問をいたしております。

この度、諮問いたしました、「市原都市計画事業五井駅前東土地区画整理事業区域」及び「関連する区域」の字の区域及び名称を変更することにつきましては、後ほど事務局から説明させていただきますが、地元区画整理組合におきまして策定された変更案を、市の案といたしました。

つきましては、審議会のご意見をとりまとめていただき、答申くださいますよう、お願ひいたします。

大森会長 市長は、所用のため、これで退席されます。

市長退室

大森会長 それでは、市長から諮問のありました市原都市計画事業の五井駅前東土地区画整理事業区域及び関連する区域の字の名称を変更することについて、事務局の説明を求めます。

藤田 G L ただいま諮問いたしました内容について、説明いたします。はじめに、対象区域でございますが、2つに 区分されております。位置関係について、資料3ページの「位置図」・4ページの「変更対象区域及び名称」をご覧ください。

1つ目は、市原市五井駅前東土地区画整理組合が施行中の市原都市

計画事業五井駅前東土地区画整理事業の区域、2つ目は区画整理事業区域に関連する区域といたしまして、当該区域に隣接する、保健センター・勤労会館・中央図書館の敷地、及び市道1号線（市役所通り）の一部、並びに県道21号線（五井本納線）の一部でございます。

区域の詳細について資料1頁・2頁をご覧ください。

この度の対象区域は、市原市の北部地域にあって、JR内房線五井駅の東側に位置しており、区域北側に市役所通り、同じく東側に主要地方道五井本納線があり、南部には更級通りに接している区域であります。

土地区画整理事業の状況ですが、市原都市計画事業五井駅前東土地区画整理事業は、区域面積は約49.6ヘクタール・計画人口900人の土地区画整理事業で、大字平田・根田・五井の各一部の区域をもって構成しております。事業年度につきましては平成19年度から平成25年度の予定となっておりますが、平成23年度の換地処分を見込んでおります。

平成21年度末における地権者数は174名、現在の居住者は17人（4軒）でございます。

次に、区画整理事業区域に関連する区域ですが、保健センター・勤労会館・中央図書館の敷地、及び市道1号線（市役所通り）の一部、並びに県道21号線（五井本納線）の一部であり、大字岩野見・根田・五井の一部をもって構成する約6ヘクタールの区域です。

五井駅前東土地区画整理事業区域と合わせて、平成23年度に町名地番を変更する予定であり、いずれも公共用地でございます。

町名案の策定経過でございますが、資料19頁をご覧ください。

町界町名を整理するに当たり、将来の町名を決定しておきたいとする組合は、平成21年に2回にわたる市との協議を行いました。

なお、字の名称等変更案を検討する上で、市の基本的な考え方としまして、1点目、地元意見の尊重、2点目、親しみやすい町名、3点目、連続性のある町名、4点目、まとまった面積毎の町名設定などの内容につきましては、組合に申し入れたところであり、この内容を考慮した上で組合案を策定し、居住者や地権者、また周辺町会の方々のご意見を聴取し、平成22年3月18日の組合総代会において新町界町名についての案がまとまったところでございます。

また、市としましては、組合案を尊重した中で広く市民の皆様方に分かりやすい町名設定とするため、関連する区域としまして、先ほどご説明しました区域とを併せまして、これを市の変更案として、本日

諮問させていただきました。

資料の6頁・14頁をご覧ください。

新町名は、更級1丁目～更級5丁目といたしました。丁目といたしましては、市の中心である五井駅側を起点とし、最寄りの区画を1丁目とし、反時計回りに2丁目、3丁目と順に振ってございます。

区画整理事業区域内の土地の用途につきましては、更級1丁目・2丁目は、店舗及び住宅用地でございます。3丁目・4丁目は、商業用地でございます。5丁目につきましては、総合公園用地でございます。

お手元資料8頁と16頁につきましては、2つの対象区域それぞれの字ごとの面積及び筆数、9頁から12頁と、17・18頁につきましては、同じく新町名ごとに現行の字・地番等を明示いたしました。

また、資料の中に2つの対象区域ごとの「旧大字・新字界町名・それらを重ねた図面」がございますが、別添資料として2つの対象区域を1つで示した資料（A3）もございますので、併せてご覧ください。

以上、簡単ではございますが、概要を説明させていただきました。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

大森会長

ただいま、事務局から説明がありましたが、ご意見・ご質問などをお願いいたします。

なしの声

大森会長

ご質問等ないようでございますので、採決をとらせていただきます。

市長から諮問のありました「市原都市計画事業の五井駅前東土地区画整理事業区域及び関連する区域の字の区域及び名称を変更することについて」は、原案のとおりとよろしいでしょうか。

異議なしの声

大森会長

ご異議がないようですので、市の変更案に同意する旨を市長に答申することといたします。なお、答申の日時及び答申文につきましては、正副会長に一任とさせていただいてよろしいでしょうか。

異議なしの声

- 大森会長 ご異議がないようですので、正副会長に一任とさせていただきます。
その他、何かございますでしょうか？
- 青野委員 実際に新しい土地の地番が決まるのはいつ頃ですか？
- 藤田G L 平成23年度月上旬に換地処分が予定されておりますので、それまでに法務局との協議を行い、決定されることとなります。
- 大森会長 他に何かありますか？ 無いようですのでこれもちまして、本日の市原市字界町名整理審議会を終わらせていただきます。本日は、大変ご苦勞様でした。